

広域漁業調整委員会について（報告）

【第32回日本海西部会】

＜日時＞令和6年2月22日（木） 10:00－11:15

＜場所＞鳥取県栽培漁業センター（Web 参加）

＜出席者＞朝日田委員、有田（鳥取県）

＜主な内容＞

広域魚種の資源管理について報告を受けた。

○あかがれい（日本海系群）

- ・漁獲量は、1992年の2,281トンから増加し、2007年～2014年は5,500トン前後で推移し、その後減少し、2022年は3,281トンとなった。直近5年間の資源量は、やや減少傾向を示しており、親魚量は、横ばいと判断されている。
- ・未成魚の採捕制限等の資源管理を行っている。

○ずわいがに（日本海系群 A 海域）

- ・漁獲量は、1960年代半ばと1970年頃に1.4万トンを超えたが、1970年以降に急減し、1988年～1993年には2,000トンを下回った。1990年代半ば以降は増加傾向に転じ、2007年には、5,000トン近くになったものの、以後は減少している。2022年の雌雄込みの漁獲量は1,992トンであった。
- ・TAC の設定等の公的管理に加え、休漁、操業区域の制限等の自主的管理の資源管理を行っている。

【第43回日本海・九州西広域漁業調整委員会】

＜日時＞令和6年2月22日（木） 13:30－17:15

＜場所＞鳥取県栽培漁業センター（Web 参加）

＜出席者＞朝日田委員、有田（鳥取県）

＜主な内容＞

○議事

1. 太平洋クロマグロの遊漁に関する委員会指示について

（概要）

- ・令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間のくろまぐろの遊漁についての委員会指示について審議。

（内容）

- ・小型魚（30kg未満）の採捕禁止：変更なし
- ・大型魚（30kg以上）は1人1日1尾まで：変更なし
- ・【期間指定の考え方】

令和5年度：4～5月－5トン、6月－8トン、7月－8トン、8月－8トン、9～12月－5トン、
1～3月－6.1トン

令和6年度：4～5月－5トン、6月－7トン、7月－7トン、8～9月－7トン、10～12月－5トン、
1月－5トン、2～3月－※

管理数量：※概ね40トンから全海区における令和6年4月1日から令和7年1月31日までの採捕数量の累計を差し引いた数量：変更なし

- ・このたびの指示から、遊漁者がくろまぐろ（大型魚）を採捕した場合、3日以内に水産庁へ報告。（現行では5日以内）
- ・また、指示に違反した者への対応として、現行では、まず、違反者に対して指導文書の発出を行い、再度、違反が確認された場合に裏付け命令の申請をすることとしているが、このたびから、違反が確認された場合は、直ちに裏付け命令の申請ができるようにする。

→原案のとおり承認された。

(質疑応答)

- ・違反者の取締及び取締の結果の情報発信、採捕報告時の本人確認の厳格化、数量管理の制度設計の高度化の3点を要望する。これは、昨年以降、SNS等による取り締まりの発信があってから、遊漁者の意識が変わり始めていることから1点目を要望し、虚偽報告、架空の報告を防ぐために2点目を要望し、遊漁者に対して、TAC管理への移行が行われることになると、規制対象者が一般の個人になり、非常に難しい運用になると考えられるため、3点目を要望する。(JAA・桜井氏)

⇒2点目について、カメラで撮影した際にサイズなどが分かるアプリを開発中で、報告についての精度を高めていきたい。また、怪しい報告には、個別に電話して確認をするなどしているが、システムの強化を図る必要があると感じている。1点目と3点目については検討する。(事務局)

- ・遊漁船でまぐろの採捕が積みあがっている海域は時期で違うと思うが、どの時期にどのあたりで積みあがっているか。(山口県・中東委員)

⇒初夏は能登半島から佐渡島周辺、その後北上し、年末あたりになると北海道周辺という傾向が昨年はみられた。(事務局)

- ・まぐろの採捕の報告で遊漁船とプレジャーボートの割合はどのくらいか。(山口県・中島委員)

⇒はっきりと覚えていないが、6：4ほどで遊漁船が多いイメージ。(事務局)

2. 広域魚種の資源管理について

(1)トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群

- ・令和4年12月にMSYベースの資源評価が公表され、目標管理基準値案や漁獲管理規則案等が示され、令和5年7月に資源管理手法検討部会が開催され、意見や論点が整理された。
- ・また、令和5年11月に開催された第10回トラフグ資源管理検討会議において、(国研)水産研究・教育機構及び水産庁から説明を行い、関係漁業者、行政、水試等の出席者と意見交換を行った。
- ・今後とも、ステークホルダー会合の開催に向け、更なる検討を進めていく。

(2)日本海沖合におけるベニズワイガニ

- ・資源の維持又は増大を図るため、操業区域や操業期間、IQの設定等を行う公的管理に加え、自主的管理として、日本海べにずわいがに漁業を営む漁業者が参加する「資源管理計画」及び海洋水産資源開発促進法に基づく「日本海沖合ベニズワイガニ資源管理協定」において、保護区の設定、漁具規制、小型ガニの保護等の自主的管理に取り組んでいる。「資源管理計画」は令和6年3月末までの取組期間となっているため、現在、漁業法に基づく「資源管理協定」へ移行させるための検討を関係者間で進めているところ。

(3)日本海西部・九州西海域マアジ、マサバ、マイワシ

- ・令和5年4月1日から管理のはじまった「日本海西部・九州西海域マアジ(マサバ・マイワシ)広域資源管理方針」の令和5年度取組状況として、山陰旋網漁業協同組合等の該当団体は漁場移動や休漁、水揚げ日数の制限等を行っている。

(委員御意見)

- ・境港では陸上の処理能力の問題で水揚げ制限を行っている。資源管理で資源が増えるのは良いことだが、バックのインフラやサプライチェーンがしっかりしていないと、漁獲能力はあっても、制限せざるを得ないということになる。そのような背景があることを踏まえて、行政に目配せをお願いしたい。(山陰旋網漁業協同組合・岩田委員)

3. その他

(1) TAC 魚種拡大に向けた検討状況について

- ・水産庁から説明。
- ・TAC 魚種拡大に向け、マダラ本州太平洋北部系群、マダラ本州日本海北部系群が令和6年7月から TAC 管理開始予定である。また、ブリ、マダラ北海道太平洋、マダラ北海道日本海のステークホルダー会合は3月中旬を予定している。

(質疑応答)

- ・漁獲量の80%を目標にしていたと思うが、これで何%ほどか。(東京海洋大学・田中委員)
⇒今年1月から始まったウルメイワシ・カタクチイワシ対馬暖流系群で65%ほど。
(事務局)

(2) 令和6年度資源管理関係予算について

- ・水産庁から説明。
- ・漁業収入安定対策事業(202億円)、スマート水産業推進事業(7億円)等の予算について、説明を受けた。

(質疑応答)

- ・漁業収入安定対策事業の令和5年度の補正予算が225億円だが、令和6年度の当初予算は202億円で足りるのか。(アグリフューチャー・合瀬委員)
⇒毎年、この金額が漁業者に支払われているわけではないが、昨今の不漁の影響で積み増しが必要になっている。(事務局)

(3) その他

ア 沿岸くろまぐろ漁業の承認の一斉更新の結果について

- ・承認後の操業期間: 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
- ・一斉更新後の各広域漁業調整委員会管轄別の沿岸くろまぐろ漁業承認数(令和5年4月時点)は、日本海・九州西広域漁業調整委員会で8,131、太平洋広域漁業調整委員会で8,241、瀬戸内海広域漁業調整委員会で506となった。

イ 資源管理基本方針(令和2年農林水産省告示第1982号)の一部変更について

- ・資源管理基本方針の別紙3は、「特定水産資源以外の水産資源の資源管理方針」を定める別紙であり、TACによる数量管理は行われていない水産資源の資源管理方針を規定している。今般、TACによる数量管理は行われていないものの、国による資源評価が行われ、漁業者による自主的な資源管理措置が導入されている国内資源のうち、以下の14水産資源が別紙3に追加された。

- (1) あかがれい日本海系群
- (2) きだい日本海・東シナ海系群
- (3) きんめだい太平洋系群(東シナ海海域)
- (4) そうはち日本海南西部系群
- (5) にぎす太平洋系群
- (6) はたはた日本海北部系群
- (7) ひらめ太平洋北部系群
- (8) ひらめ日本海中西部・東シナ海系群
- (9) べにずわいがに日本海系群(大臣許可水域)
- (10) まがれい日本海系群
- (11) まだい日本海西・東シナ海系群
- (12) やなぎむしがれい太平洋北部系群
- (13) やりいか太平洋系群
- (14) あかい(北太平洋漁業資源保存条約海域)